

平成19年第4回朝日町議会定例会会議録(第3号)

平成19年9月18日(火曜日)午前10時00分開議

議事日程(第3号)

- 第 1 認定第1号から認定第9号まで及び議案第42号から議案第45号まで及び請願・陳情
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
 - 第 2 請願・陳情
(決定)
 - 第 3 議案第46号
(提案理由説明、採決)
 - 第 4 議員提出議案第5号、議員提出議案第6号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 認定第1号から認定第9号まで及び議案第42号から議案第45号まで及び請願・陳情
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
 - 日程第 2 請願・陳情
(決定)
 - 日程第 3 議案第46号
(提案理由説明、採決)
 - 日程第 4 議員提出議案第5号、議員提出議案第6号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
 - 追加日程第 1 請願
(委員会付託)
 - 追加日程第 2 閉会中継続審査の件
-

出席議員(10人)

- 1 番 水 野 仁 士 君
- 2 番 長 崎 智 子 君
- 3 番 脇 四 計 夫 君
- 4 番 水 島 一 友 君
- 5 番 大 森 憲 平 君
- 6 番 梅 澤 益 美 君
- 7 番 中 陣 將 夫 君
- 8 番 廣 田 誼 君
- 9 番 稻 村 功 君
- 10 番 吉 江 守 熙 君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	魚 津 龍 一 君
副 町	長	永 口 明 弘 君
教 育	長	永 口 義 時 君
総 務 部	長	竹 内 寿 実 君
民生部長兼住民課長		吉 田 進 君
産 業 部	長	朝 倉 茂 君
会 計 管 理 者		澤 田 雅 文 君
秘 書 政 策 室	長	山 崎 富 士 夫 君
総 務 課	長	稻 荷 進 君
財 務 課	長	大 村 浩 君
健 康 課	長	竹 内 忠 志 君
産 業 課	長	大 井 幸 司 君
建 設 課	長	小 川 雅 幸 君
あさひ総合病院 事 務 部	長	大 菅 定 吉 君
消 防 本 部 総 務 課	長	善 万 敏 雄 君

教育委員会事務局長 山崎秀行君

職務のため出席した事務局職員

事務局 長 数家善継
主 査 竹谷俊範

(午前10時00分)

開議の宣告

議長(吉江守熙君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(吉江守熙君) 本日の日程は、各常任委員会の委員長報告及び委員長報告に対する質疑、討論、表決、請願・陳情の決定並びに議案第46号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件、議員提出議案第5号 日豪EPA/FTA交渉に対する意見書、議員提出議案第6号 アメリカ産牛肉の輸入条件の維持と自治体の実施するBSE検査に対する予算措置の継続を求める意見書についてであります。

認定第1号から認定第9号まで及び議案第42号
から議案第45号まで及び請願・陳情

委員長報告

議長（吉江守熙君） これより、認定第1号 平成18年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第9号 平成18年度朝日町病院事業決算まで及び議案第42号 平成19年度朝日町一般会計補正予算（第2号）から議案第45号 新川広域圏事務組合理約の変更の件までの13議案及び請願・陳情に対する審査結果について、各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務産業委員長、民生教育委員長の順で行います。

最初に、総務産業委員長、水野仁士君。

〔総務産業委員長 水野仁士君 登壇〕

総務産業委員長（水野仁士君） 議長のご指名によりまして、総務産業常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、9月14日午前10時から開催し、議会から付託されました

- * 認定第1号 平成18年度朝日町一般会計歳入歳出決算
- * 認定第4号 平成18年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- * 認定第5号 平成18年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算
- * 認定第6号 平成18年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算
- * 認定第7号 平成18年度朝日町南保外二地区用水特別会計歳入歳出決算
- * 議案第42号 平成19年度朝日町一般会計補正予算（第2号）
- * 議案第43号 朝日町個人情報保護条例一部改正の件
- * 議案第44号 政治倫理の確立のための朝日町長の資産等の公開に関する条例一部改正の件
- * 議案第45号 新川広域圏事務組合理約の変更の件

以上9議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり認定、可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1、今年も有害鳥獣の発生する時期となり、新たな取り組みもなされていますが、各地区や関係団体との連携を密にし、被害防止に努められたい。

次に、請願・陳情の審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっております請願2件、「日豪、日米などFTA・EPA促進路線

の転換と、自給率向上にむけた施策の強化を求める請願」及び「アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、国内での全頭検査を維持する予算措置の継続を求める請願」は、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

また、陳情2件、「公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の『安心・安全』の確立を求める陳情」及び「富山県の最低賃金を、安心してらせる水準に上げるための陳情」については、不採択にすべきものと決しました。

以上報告申し上げまして、総務産業常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。
議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでございました。

次に、民生教育委員長、水島一友君。

〔民生教育委員長 水島一友君 登壇〕

民生教育委員長（水島一友君） 議長のご指名によりまして、民生教育常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は9月13日、14日の両日午前10時から開催し、議会から付託されました

- * 認定第1号 平成18年度朝日町一般会計歳入歳出決算
- * 認定第2号 平成18年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- * 認定第3号 平成18年度朝日町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算
- * 認定第8号 平成18年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算
- * 認定第9号 平成18年度朝日町病院事業決算
- * 議案第42号 平成19年度朝日町一般会計補正予算（第2号）

以上、6議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり認定、可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

- 1、五箇庄小学校の今後のあり方については、地元関係者等と積極的に協議されたい。
- 2、あさひ総合病院にあっては、創意工夫をして医師及び看護師の確保に努めておられるが、病院経営安定のためにも、さらなる努力を傾注されたい。

次に、請願の審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっております請願2件、「桜町保育所存続の請願書」及び「境保育所存続に関する請願書」については、願意妥当と認め、採択すべきものと決し、今期定例会において議会から付託されました新規の請願1件、「五箇庄小学校存続と早期改築の請願書」については、継続審査にすべきものと決しました。

以上ご報告申し上げまして、民生教育常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。
議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

.....

質 疑

議長（吉江守熙君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

.....

討 論

議長（吉江守熙君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように、交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

稲村功君。

〔 9 番 稲村 功君 登壇 〕

9 番（稲村 功君） 日本共産党を代表して、反対討論をいたします。

私は認定第 1 号、平成18年度朝日町一般会計決算に反対するものであります。

去る12日の代表質問冒頭で、私は、さきの参議院選挙での自・公政権への厳しい国民の審判は貧困と格差を広げた弱肉強食の構造改革路線と憲法改悪、戦後レジュームからの脱却の政治への大きな国民の批判だと指摘しました。

ところが、その12日の午前、突然安倍首相は辞任を表明し、国会論戦直前に政権を投げ出してしまいました。これはまさに構造改革の名で格差と貧困を拡大し、都市と地方の格差を広げてきた弱肉強食の政治の破綻であり、戦後レジュームからの脱却を掲げ、憲法改悪に向けた危険な政治の破綻であります。

これからの政治は、政策の転換を求めている国民の願いにどのようにこたえるかにかかっているのであります。

今、朝日町政に求められているのは、町民の暮らしを守るために、国に対して構造改革路線の転換を求めることであります。特に全国町村会に重要な位置を占めておられる魚津町長に対する期待と責務は、殊のほか大きいものがあるものと考えております。

さて、地方格差の是正に大きな役割を果たしている地方交付税の推移を決算で見ますと、平成13年度は29億5,944万円、14年度27億9,997万円、15年度27億1,196万5,000円、16年度26億7,281万8,000円、17年度26億6,269万円、18年度は、つまり今議会に提案されております18年度は25億4,204万2,000円となっております。

平成13年度から18年度の6年間は、まさに小泉政権の期間に照応するのであります。この6年間に地方交付税が4億円も削られました。小泉政権の三位一体改革という構造改革はいかに地方いじめの政策であったか明瞭であります。

一方、この間、高齢者控除の廃止、配偶者特別控除の廃止、定率減税の半減などの増税を強化し、さらに受け取る年金の削減、介護保険料の引き上げ、障害者自立支援法による新たな負担と福祉の後退を推し進めてきたのが、この平成18年度朝日町一般会計決算であったと

考えます。

そこで、児童への医療費助成と、これは引き続き努力の成果を引き出すべきであります、小泉政権の最も顕著な地方格差助長、地方いじめの地方交付税削減の当決算を認定しがたいのであります。

以上、私の反対討論であります。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

次に、賛成討論はございませんか。

水野仁士君。

〔1番 水野仁士君 登壇〕

1番（水野仁士君） 議席1番の水野仁士です。議長の許しを得まして、平成19年度第4回朝日町議会定例会に提案されました認定第1号 平成18年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第9号 平成18年度朝日町病院事業決算までの9件及び議案第42号 平成19年度朝日町一般会計補正予算（第2号）から議案第45号 新川広域圏事務組合理約の変更の件までの4議案について、それぞれ調査並びに審査し、賛成の立場で討論に参加させていただきます。

賛成いたします理由は、今期定例会に上程されました認定第1号 平成18年度朝日町一般会計歳入歳出決算は、歳入総額68億2,693万2,677円に対し、歳出総額62億8,987万4,989円で、歳入歳出の差し引き金額のうち、翌年度繰越財源として明許繰越1億6,386万2,000円を差し引いた金額3億7,319万5,688円を翌年度へ繰り越す案件であります。

本決算は、急激な少子高齢化、人口減少を迎える一方で、三位一体改革の実現により税源移譲はされるものの地方交付税総額の抑制、国庫支出金の廃止・削減が進む中、極めて厳しい行財政の状況下で、町長は限られた財源を最大限に有効活用されたと高く評価するとともに、敬意をあらわすものです。

また、その実績といたしましては、地区住民の要望が強かった旧南保小学校跡地での多目的施設の完成、安心安全なまちづくり事業の推進、少子化対策の一環としてすこやか誕生券給付、あるいは子育て応援券給付、埋蔵文化財展示収蔵施設の完成、有害鳥獣捕獲委託の見直しなど、各施策が確実に一步一步成果を出しながら進んでいるところであります。

7件の特別会計にいたしましても、それぞれの目的を達成するために財源を確保しつつ、適正な運営に努められております。

なお、病院事業については、診療報酬3.2%という大幅な引き下げや薬価などの引き下げ、また医師臨床研修制度による医師不足や看護師教育施設での定員割れに見られる医療スタッ

フの不足など、医療の制度改革をまともに受けた非常に厳しい経営環境の中で、事業収益では前年対比7,782万2,457円、3.0%の増となっています。また、事業費用は、前年対比1億2,458万5,857円、3.9%の減となっています。当年度純損失3億9,349万934円になりましたが、前年対比で見れば、事業収益3.0%増、事業費用では3.9%の減となり、経営の合理化と効率化を図り、経費節減などで、この非常に厳しい病院経営環境の中、増収対策の努力の跡が見られます。19年度は、入院患者が上半期で昨年より微増で推移していますが、これは医師を初め、病院職員、関係者全員一丸となり、目的意識を持って達成されているものだと思うのであります。

今後、病院整備に係る起債償還などの支出の増加が見込まれますが、なお一層の経費節減対策を推進し、経営の合理化・効率化を図られるものと、また地域医療の確保を担う公的病院としての認識に立たれていかれることをご期待申し上げます。

以上の観点から、私は平成18年度歳入歳出決算を認定することには、全く問題がないものと思うのであります。

次に、提案されています議案第42号 平成19年度朝日町一般会計補正予算（第2号）であります。主なものは町道三浦町海岸線1号拡幅、町道道下南部線を道路改良するものであり、必要欠くべからざる補正予算であり、今期定例会に上程された全案件にそれぞれ原案どおり賛成するものであります。

今後とも財政状況が一層厳しさを増してくるものと予想されます。このような極めて厳しい状況下にあっても、町民が住んでよかったと思えるまちづくりの実現のため、より一層町民の声に耳を傾けられまして、的確な町政、財政運営に努められますようお願いをいたします。

なお、平成20年度以降の保育所新運営方針も決まり、山崎地区、大家庄地区、南保地区の統合新設保育所が、一日でも早く建設予算が執行され、来年4月1日からの開所ができるよう、鋭意取り組まれることを強く要望いたしまして、私の賛成討論といたします。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

ほかに討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（吉江守熙君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結します。

.....

議案採決

議長（吉江守熙君） これより、上程されております

- * 認定第1号 平成18年度朝日町一般会計歳入歳出決算
- * 認定第2号 平成18年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- * 認定第3号 平成18年度朝日町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算
- * 認定第4号 平成18年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- * 認定第5号 平成18年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算
- * 認定第6号 平成18年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算
- * 認定第7号 平成18年度朝日町南保外二地区用水特別会計歳入歳出決算
- * 認定第8号 平成18年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算
- * 認定第9号 平成18年度朝日町病院事業決算
- * 議案第42号 平成19年度朝日町一般会計補正予算（第2号）
- * 議案第43号 朝日町個人情報保護条例一部改正の件
- * 議案第44号 政治倫理の確立のための朝日町長の資産等の公開に関する条例一部改正の件
- * 議案第45号 新川広域圏事務組合理約の変更の件

以上、13議案を採決いたします。

先ほどの討論において、認定第1号に反対討論がありましたので、議案を分けて採決いたします。

最初に、反対のありました認定第1号について採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（吉江守熙君） 賛成多数であります。

よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

次に、ただいま議決のありました議案以外のものについて採決を行います。

お諮りいたします。

認定第2号から認定第9号まで、議案第42号から議案第45号までについて、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（吉江守熙君） 全員起立であります。

よって、認定第 2 号から認定第 9 号まで、議案第42号から議案第45号までについては、原案のとおり認定、可決されました。

請願・陳情の決定

議長（吉江守熙君） 次に、請願・陳情を議題といたします。

今期定例会において、常任委員会に付託しました請願1件、「五箇庄小学校存続と早期改築の請願書」及び前回から継続審査になっておりました請願4件・陳情2件に対する審査の結果は、お手元に配付してあります請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。

請願5件・陳情2件は、文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） 異議なしと認めます。

よって、請願5件・陳情2件は、文書表のとおり決定いたしました。

採択になった件につきましては、当局においてその実現に向け適切な措置を講じられるよう要望いたします。また、継続審査となった案件につきましては、その実態を調査するなど、継続して審査を進められるよう、所管の常任委員会に再付託いたします。

議案第46号

議長（吉江守熙君） 次に、議案第46号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件を議題といたします。

提案理由説明

議長（吉江守熙君） 議案第46号について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長（魚津龍一君） 議案第46号は、朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件であります。

これは、教育委員会の佐田正秋委員が9月30日をもって任期満了となりますので、その後任の委員を任命するため同意を求める案件であります。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時29分）

〔休憩中に、町長（魚津龍一君）が議案第46号について細部説明を行う〕

（午前10時30分）

議長（吉江守熙君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第46号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件について、その候補者の氏名を発表していただきます。

町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長（魚津龍一君） 朝日町教育委員会の委員に、住所 朝日町境1240番地2、氏名 和泉幸一、生年月日 昭和22年3月22日生まれを任命いたしたく、同意を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

本案件については、議案の性質上、質疑、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

採 決

議長（吉江守熙君） お諮りいたします。

議案第46号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件は、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号は、これに同意することに決定いたしました。

議員提出議案第5号、議員提出議案第6号

議長（吉江守熙君） 次に、議員提出議案第5号 日豪EPA / FTA交渉に対する意見書、議員提出議案第6号 アメリカ産牛肉の輸入条件の維持と自治体が発行するBSE検査に対する予算措置の継続を求める意見書を議題といたします。

提案理由説明

議長（吉江守熙君） これより、議員提出議案第5号及び議員提出議案第6号の提案理由の説明を求めます。

水野仁士君。

〔1番 水野仁士君 登壇〕

1番（水野仁士君） 議員提出議案第5号 日豪EPA / FTA交渉に対する意見書の提出であります。

賛成者は、水島一友・長崎智子議員であります。

お手元の提案理由の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

本年から開始されている日豪EPA（経済連携協定）/FTA（自由貿易協定）交渉に対し、豪州政府は農産物も含む関税撤廃を強く主張するとみられています。我が国の豪州からの輸入状況を見ると、農林水産物輸入の占める割合が高く、しかもわが国にとって極めて重要な米、麦、牛肉、乳製品、砂糖などの品目が含まれているのが実態であり、その取扱い如何によっては、食料自給率が低下するなど、日本の農業に壊滅的な打撃を与える恐れがあります。

ついては、豪州側が我が国の重要品目の柔軟性について十分配慮しない場合は、交渉の中断も辞さない対応をするよう強く要望したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

なお、提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣であります。

次に、議員提出議案第6号 アメリカ産牛肉の輸入条件の維持と自治体が発行するBSE検査に対する予算措置の継続を求める意見書についてであります。

賛成者は、水島一友・長崎智子議員であります。

お手元の提案理由の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

アメリカ産牛肉の輸入をめぐる、政府はこれまでBSE感染牛の発見後の輸入禁止、輸入再開後の成田での危険部位混入確認に伴う再輸入停止など、毅然とした対応をしてきまし

た。

現在、アメリカ産牛肉の輸入は、20カ月齢以下の牛に限定していますが、アメリカはこの月齢条件の撤廃、緩和を求めてきております。

一方、厚生労働省は都道府県が独自に行っている20カ月齢以下の牛のBSE検査に対する助成を、来年7月末で打ち切るとしてありますが、都道府県による検査は、消費者の不安を取り除くために、自治体と生産者・生産者団体の懸命な努力により行われてきているものであります。

よって政府におかれては、国民の食の安全が確保されるよう必要な安全対策を責任持って進めるよう強く要望したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

なお、提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣であります。

以上であります。よろしく願いをいたします。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

質 疑

議長（吉江守熙君） これより、議員提出議案第5号及び議員提出議案第6号に対する質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討 論

議長（吉江守熙君） これより、議員提出議案第5号及び議員提出議案第6号に対する討論を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

採 決

議長（吉江守熙君） これより、議員提出議案第5号 日豪EPA/FTA交渉に対する意見書、議員提出議案第6号 アメリカ産牛肉の輸入条件の維持と自治体の実施するBSE検査に対する予算措置の継続を求める意見書について採決いたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第5号、議員提出議案第6号について、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） 異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第5号及び議員提出議案第6号の2議案は一括採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議員提出議案第5号、議員提出議案第6号の2議案について、これを原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第5号及び議員提出議案第6号の2議案は、原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（吉江守熙君） お諮りいたします。

ただいま、請願 1 件、「南保保育所存続の請願書」が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、請願 1 件は、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

請願の委員会付託

議長（吉江守熙君） この際、紹介議員からの説明を求めます。

中陣將夫君。

〔 7 番 中陣將夫君 登壇 〕

7 番（中陣將夫君） 請願、朗読をもって説明にかえさせていただきたいと思います。

南保保育所存続の請願書であります。

よりよい保育所を建設するため皆さんに協力してくださいと、建設することを目的とした説明会でした。最初の説明会のときに、我々が建設に反対したら方針は変わるのかとの質問をしたところ、できれば建設する方向でお願いしたいと明確な回答はいただけませんでした。父母の会では突然の通告であり、存続という方針は全く頭にないまま、建設に向けての要望を提出するに至りました。

町の統合方針は、利用者が10名を切った時点で廃止・統合であると町長より聞いておりません。

南保保育所はまだ利用者は10数名余りいます。今一度しっかり話し合いが必要です。

また、児童につきましては他の保育所へ入所している児童もいます。

南保地区は小学校統合に関しても57名余りの児童が、泣きの涙であさひ野小学校へ行きました。

同じ朝日町に住む子供達です。同様に扱ってほしいです。

又13日の北日本新聞の記事は父母の会総意とニュアンスが少し異なる記事が掲載されました。了承するための条件を明確にするため、南保保育所の一時存続することを要望いたします。存続の請願書を提出させていただきます。

条件として、（ 1 ）町当局の要求には受け入れ体制、廃止時期の双方に無理が見られるこ

と、(2) 4月頃との条件が変わってきたことについて、(3) 父母の会も少し時間が必要です。なぜなら何十年間も続いてきた南保の歴史ある保育所を廃止することは、父母の会として重大な責任を感じます。

今一度話し合いが必要との思いで、存続の請願書を提出いたします。

以上であります。

議長(吉江守熙君) ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

南保保育所存続の請願については、所管の常任委員会に付託するとともに、閉会中の継続審査事件とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(吉江守熙君) 異議なしと認めます。

よって、請願1件については、所管の常任委員会に付託するとともに、閉会中の継続審査事件とすることに決定いたしました。

日程の追加

議長（吉江守熙君） 次に、議会運営委員会、総務産業委員会、民生教育委員会から、朝日町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付した閉会中の継続審査事件の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

閉会中継続審査の件

議長（吉江守熙君） お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました諸案件の審議は、すべて終了いたしました。

町長あいさつ

議長（吉江守熙君） 町長からあいさつがあります。

町長。

町長（魚津龍一君） 平成19年第4回朝日町議会定例会を去る9月7日から本日まで開催していただきまして、18年度決算の認定等ご審議を賜りまして、ありがとうございました。

朝日町は昭和29年8月1日に合併をいたしました。1町6カ村、後に7カ村であります。お互いに知恵を出していこうという趣旨であるというふうに私は理解をしております。来年で55年目を迎えるわけであります。そういう中で、私は二十数年であろうかと思いますが、朝日町町長として職に携わらせていただきました。朝日町の歴史をある意味ではひもといてみたわけであります。

朝日町は人口対策のために、西町の団地造成をいたし、そして松濤町、若草町、中草野団地を造成したのはご案内のとおりであります。それぞれの町内には児童クラブというのが盛んな時期があったのも事実であります。しかしながら、今日、その町内会におかれましても、児童クラブが存続していないのが現状であるわけであります。そんな中で、朝日町人口の減少につきましては、私の責めと言われても仕方ないかもしれませんが、減っているのは事実であります。

その中で、私は町長になる前に、前の町長さんが朝日町の小学校のあり方について、町民広く意見を聞かれたのもご存じだろうと思います。それを受けまして、私は3校という答申を受けたのも、それこそきのうのように覚えております。3月2日でありました。答申をいただきまして、その後に委員の皆さん方と慰労を兼ねて一献を傾けたわけであります。その中で、きちっと3校には反対だという委員もおられたのも鮮明に覚えております。ただ、朝日町は、時の助役は、私の政治に対する、行政に対する師としてという意味も含めまして、県庁から来ておりました。県庁から来ておる助役は冷静に眺めて、「朝日町は3という数字が好きな町ですね」という意見も聞かされたわけであります。

ご案内のように、昭和52年に朝日町の小学校が3校でいいという答申があったわけあります。これは、五箇庄小学校と南保小学校の校下を割るということでありました。つまり、生徒数を3分の1ずつ均等にするという案であったわけであります。しかしながら、そのときは、小学校というのは校下ごとにとということでもございました。やはり歴史が深いこともございまして、なかなかいかなかったというのは、亡くなられた中川町長さんからお聞きしたことも覚えております。そんなことで、中学校の建設に取り組んだという話もお聞きいたし

ました。

そんな状況の中で、今日、ご案内のように、さみさと小学校をつくり、あさひ野小学校をつくったわけであります。いろいろと南保小学校の皆さん方には苦渋の選択であったかと思いますが、あさひ野小学校へ通っていただいております。五箇庄小学校については、地域の皆さん方はそれなりのご意見をお持ちなのは十二分にわかるわけでありますが、そういう状況の中できちっと判断をしていただければというのが私の願いでございます。今定例会でも代表質問なり一般質問で町の考え方を申し述べているところであります。

多少時間がかかるやに思いますが、やはり議員の中では 議員のご質問の中で、今の小学校が倒壊した場合にだれが責任をとるか。これは朝日町であります。

そんなことで、一日も早く大きな目で、大局的に立って判断を仰いでいただきたいと思っておりますし、その努力をしなくてはならないのかなと改めて思っているところであります。

今、南保保育所存続の請願書を委員会に付託されました。きょう、この場で見たわけですが、驚きであります、正直申し上げまして。

3月定例議会で予算を審議いただきまして、予算を可決していただきました。それは、町民の皆さん方から、少数で採択されたのではないかというご意見もございますが、これは民主主義のルールでございますので、可決は可決であるわけであります。

それらを受けまして、それぞれ私どもの職員が、民生部長を初め、南保保育所の父母の会の皆さん方にお話をしてまいりました。いろんなご意見が出たのは事実であります。この中で書いてありますように、建設することを目的とした説明であったと。これは当然であるわけであります。そんな中で、何回か議論をさせていただきました。会長さんみずから建物についていろんなご意見をいただいたのも事実であるわけであります。ゆとりある保育所をつくっていただきたいというご意見も賜っております。

そんなことで、8月27日だったと思いますが、常任委員会で町の方角を申し上げて、その前後であると思いますが、父母の会ともきちっと話を申し上げておりますし、そして自治振興会の皆さん方にもきちっと話をしているのも事実であります。これが9月4日の全員協議会で皆さん方にお知らせしたとおりであります。

その中で、条件の(1)であります。これは境保育所の存続の文言と全く一緒であるわけであります。そして、「4月ごろとの条件が変わってきたことについて」というのは、将来の3保育所から5つの保育所になったということであろうかと思っておりますが、この南保保育所については、当初から南保、山崎、大家庄という、新しい保育所をつくらせていただきました。

いということでございます。何ら方向は変わっていないと思います。3番目については、それぞれの思いがございますので何とも申し上げることはできませんが、ただこの1番下に、「町当局の皆様よろしくお願いいたします」と。この文言については、若干不適切な請願書ではなからうかというふうに思う次第であります。

なぜこういうことを申し上げるかといいますと、今、建設に向けて確認申請が、もう少しになります。おりるわけであり。こういう文書が出ますと、執行するなということに相成ろうかと思いますが、大局に立って私が判断をしなくてはならない重要な場面に来ているのかなというふうに思っておりますので、若干私の意見を申し述べさせていただいたわけであり。

過去に、さみさと小学校の建設につきましては、工期が間に合わないということもございまして、4月1日に町民の皆さん方、関係する皆さん方から名前を公募いたしまして、「さみさと小学校」という名前にいたしました。4月1日に開校しています。便宜上そういうふうにさせていただき、そして教場という形の中で、完成するまで子どもたちが勉強する場を提供いたしました。そして、新しい学校になったときに、きちっとスムーズに入っていったと。違和感がないように入っていったというふうに思っていますし、あさひ野小学校につきましても、開校する以前から学校間同士で交流事業をやったりして、子どもたちの意思疎通も含めてであります。努力をし、学校の先生方にも格段の努力をいただいたと思っております。

当初予算でいきますと、20年4月1日が開校であったわけであり。物理的に無理でございます。そんなことであるとすれば、今ほど申し上げましたように、4月1日で新しい保育所をつくらせていただいて、そして南保、そして山崎、そして大家庄の保育所の、例えば5歳児なら5歳児の子どもたちが共通した認識、保育所も同じ状況の中で保育をして、そして新しい保育所に入らせていただく。こんなことも1つの方法だと私は思っています。

これらにつきましては、民生部長は議会でも一言も言っていない報告を受けておるわけですが、方法、手段というのは、お互いに知恵を出せば、私は解決していくと思っております。

通園に対するバスを出してくれということですが、これは物理的なものでござい。ますから、出すことにはやぶさかではございません。ただ、小さな子どもたちに、どこに集まっていたか。こんなことを、やはり私も若干経験からして、危惧しているところ。であります。なぜならば、小さな子どもはその場に集まって、バスに乗って、そしてという、

なかなかこれはうまくいかないのであります。そんなことで、親御さんがその保育所まで送り迎えをしておられるのも現実であるわけであります。

そんなことで、私の言いたいのは、お互いに話し合いをしていけば解決方法が見つかるということでございますので、9月4日に出されたこの請願書について、改めて困惑をしている状況であるわけであります。

議員各位におかれましては、ご健勝で、そしてまた朝日町町勢のよりよい発展のためにご尽力をいただきたいと思っている次第であります。

県立高等学校の再編につきましては、12月下旬もしくは来年1月には方向が出ます。第1期は、平成24年まで、新川地域で1つの学校がなくなるという方針であるわけであります。

これにつきましては、私どもの町にあります泊高等学校につきましては、4割が朝日中学校から行っています、大まかに言いますと。6割が町外から来ているわけであります。その子どもたちは、ご案内のように、北陸線を利用なさっておられるわけであります。その学校がなくなると、北陸線泊駅の利用客も減るというのは事実であります。あと8年後、北陸新幹線が開通されると言われています。在来線の存続についても危惧をしているところであります。

そんな中で、日々頭の休まることがないのでありますが、この職責に在る以上、それは当然のことだというふうに思っております。幸いにして、体の健康は大丈夫だというふうにドクターの診断を受けておりますので、頑張ったいというふうに考えている次第であります。

今後とも議員各位に対しまして、それこそご指導ご鞭撻をいただきますように心からお願い申し上げます、あいさつにかえたいと思います。

ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（吉江守熙君） 以上をもちまして、平成19年第4回朝日町議会定例会における審査はすべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、長期にわたり、終始熱心に諸案件の審議に当たられ、かつ議会運営に格段のご協力を賜りましたことに対しまして、心から感謝申し上げます。

また、当局におかれましては、誠意をもって答弁に当たられ、ありがとうございました。

これをもって、平成19年第4回朝日町議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(午前10時55分)